

報告第4号

平成25年度亀岡市上水道事業会計予算の 繰越しについて

平成25年度亀岡市上水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成26年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

平成26年6月2日提出

亀岡市長 栗山正隆

平成25年度亀岡市上水道事業会計予算繰越計算書

別紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						負担金	出資金	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	建設改良 事業	円 98,034,000	円	円 98,034,000	円 65,299,000	円 4,500,000	円 28,235,000	円	円	資材の納期遅延 による